

## エイチス株式会社 行動計画

2023年11月1日 公表

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～2025年10月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を80%以上にする

#### <対策>

- 2023年11月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2024年3月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 2023年11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 2024年2月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3：2024年4月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中で再び戻ること）で取得できる制度など）。

#### <対策>

- 2023年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年4月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知